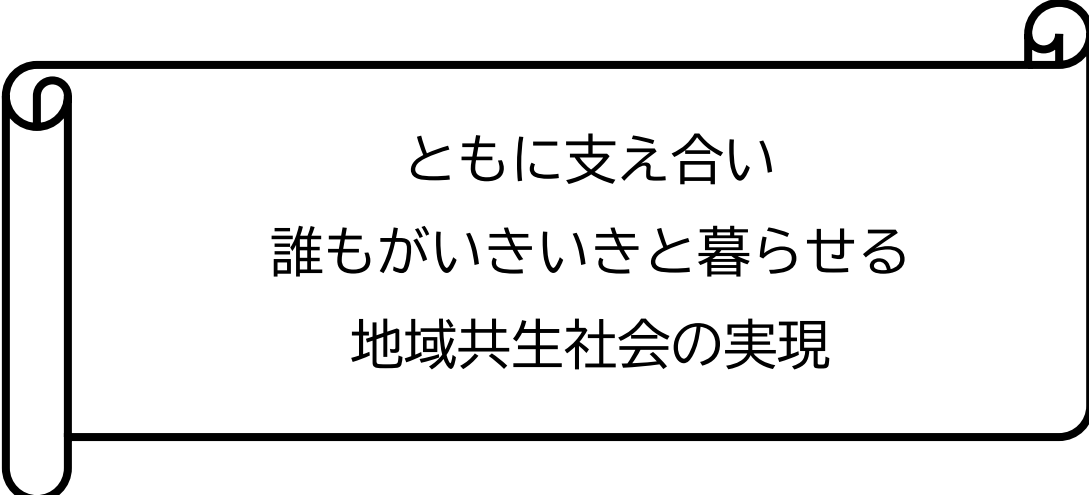


第3章 基本理念と基本目標

- 1 基本理念
- 2 基本目標
- 3 施策の体系
- 4 施策と評価指標

1 基本理念



ともに支え合い
誰もがいきいきと暮らせる
地域共生社会の実現

地域の一人ひとりが
住み慣れた地域¹³で
互いを認め、支え合いながら
ともに生きるまちを目指します。

¹³ 概ね中学校区程度のエリアを指す。

2 基本目標

地域共生社会の実現に向けた地域福祉を推進していくために、以下の目標を掲げるとともに、複雑化・複合化する支援ニーズに対応するための支援体制構築の推進に努めてまいります。

基本目標1 社会全体で支える仕組みの構築

地域において、世帯まるごとの複合的な課題の解消や社会的孤立の予防のため、福祉以外の分野との協働も含めた包括的な支援体制の構築や社会参加を促進するための社会基盤の整備に努めます。

基本目標2 地域で支え合う環境づくりの促進

地域において、誰もが役割を持ちお互いに支え合っていくことができる地域共生社会の創造と、地域での福祉活動を行うための環境の整備を進めていきます。

基本目標3 地域福祉を支える担い手の育成・確保

地域において、福祉活動を推進できる人材の育成や住民一人ひとりの意識の向上を推進するとともに、地域コミュニティの活性化や新たな社会資源の掘り起こしを行います。

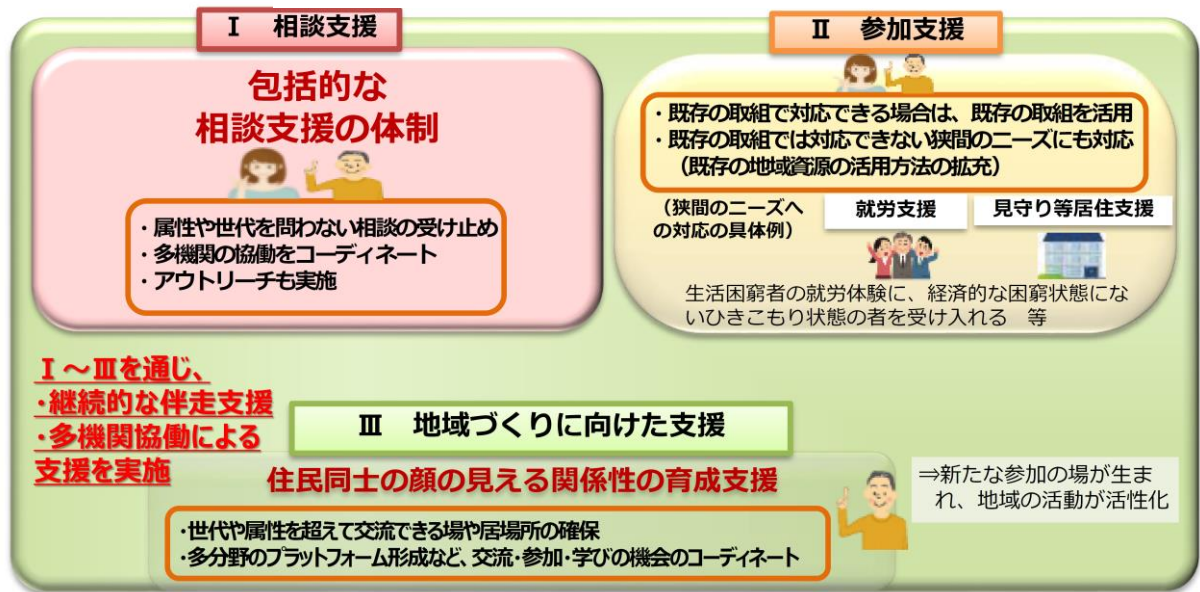
基本目標4 包括的なサービスの提供

高齢者や障がい者、子どもや子育てをする人、生活困窮者など全ての個人の権利が尊重され、誰もが公平かつ適切な福祉サービスを受けられる体制の充実を図ります。

3 施策の体系

国では、既存の取組を活かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、「相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の一体的な実施による包括的な支援体制の構築を求めています。

厚生労働省社会・援護局地域福祉課 地域共生社会推進室資料より抜粋



本計画では、基本理念を実現するため、国が求める新たな支援体制の構築を推進するとともに、新たな支援体制の仕組みと基本目標との連携を図ることとして、次の施策体系で取り組みます。

基本理念

ともに支え合い 誰もがいきいきと暮らせる 地域共生社会の実現

新たな支援体制の構築

相談支援

参加支援

地域づくりに向けた支援

目標や取組との連携による支援強化

基本目標1 社会全体で支える仕組みの構築

- 1) 相談体制の充実と関係機関の連携強化
- 2) 保健・医療・福祉の一体的連携
- 3) 情報提供体制の充実

基本目標2 地域で支え合う環境づくりの促進

- 1) 地域課題の解決力の強化
- 2) 地域での見守りと助け合いネットワークの充実
- 3) 災害時の要支援者の把握と支援体制の整備

基本目標3 地域福祉を支える担い手の育成・確保

- 1) 福祉意識の醸成
- 2) 多様な担い手の育成
- 3) 地域行事等を通じた市民交流の促進

基本目標4 包括的なサービスの提供

- 1) 健康寿命の延伸
- 2) 自立支援と権利擁護の推進
- 3) きめ細かなサービスの提供と質の向上
- 4) 社会活動への参画支援

4 施策と評価指標

基本目標1 社会全体で支える仕組みの構築

1) 相談体制の充実と関係機関の連携強化

既存の相談支援機関では対応が難しい複合的で複雑な課題や制度の狭間にある課題等に対応するため、福祉分野以外との連携も強化し、包括的な支援体制の充実を図ります。

2) 保健・医療・福祉の一体的連携

赤ちゃんから高齢者、障がいがある方など全ての人が、住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、包括的な支援体制の構築を目指します。

3) 情報提供体制の充実

市民が安心して福祉サービスを利用できるよう、各種制度のPRや福祉に関する情報やサービスの提供について、広報、ホームページ、SNS等の充実や、福祉関係団体等からの情報発信を行います。

◎評価指標

評価指標	基準値 令和3年度 (2021年度)	目標値 令和8年度 (2026年度)
支援により生活保護に至らなかった割合	98.7%	99.1%
広報活動により情報を入手し行動に移した (役に立ったと思った) 割合	68.4%※	71.2%

※基準値:令和4(2022)年度

基本目標2 地域で支え合う環境づくりの促進

1) 地域課題の解決力の強化

地域での生活課題を住民等自らが把握し解決を試みることができるよう、様々な分野の住民が相互に交流できる機会の提供や、地域での福祉活動を活性化させていくための研修会等を開催し、地域の住民全てが参加・協働する地域を創ります。

2) 地域での見守りと助け合いネットワークの充実

地域住民による見守り等の福祉活動への積極的な参画を促進するとともに、居場所づくりや民生委員等への活動支援を行い、住民同士が支え合う地域活動の活性化を図ります。

3) 災害時の要支援者の把握と支援体制の整備

地域との連携により、避難行動要支援者の把握や個別避難計画の策定を推進するほか、福祉避難所や福祉的な支援を要する方の避難対応など、地域における防災体制の充実を図ります。

◎評価指標

評価指標	基準値 令和3年度 (2021年度)	目標値 令和8年度 (2026年度)
市民参加型まちづくり1%システム支援事業における新規事業の採択数(4年間の平均値)	20件	30件
「高齢者ふれあい居場所」の開設数	49箇所	70箇所

基本目標3 地域福祉を支える担い手の育成・確保

1) 福祉意識の醸成

地域における福祉活動を推進するため、地域に出向いての福祉に関する講座の実施や、高齢者疑似体験を実施することにより、福祉を必要とする人への理解と思いやりの心を育てます。

2) 福祉の担い手づくり

人材の育成や担い手の確保のため、成年後見の申立件数の増加に対応できる体制の構築や市民への福祉に関する総合相談、ボランティアの養成などの福祉活動への参加促進、男女共同参画の推進のほか、高齢者の就労機会創出に伴う関係団体への助成や支援を行います。

地域で活動する団体の情報の集約化に努め、福祉活動を展開する団体はもとより、福祉分野以外の活動をしている団体と連携できる仕組みを研究し、地域を担う人材の発掘を行います。

3) 地域行事等を通じた市民交流の促進

世代を超えた交流を進め、高齢者の認知症の予防や高齢者等の外出機会の創出による引きこもりの予防といきがいづくりに取り組み、地域コミュニティの活性化を促進します。

◎評価指標

評価指標	基準値 令和3年度 (2021年度)	目標値 令和8年度 (2026年度)
市民後見人等養成研修の受講者数(累計)	63人	90人
町会や公民館、学校(コミュニティ・スクールの活動を含む)やPTA、NPO・ボランティア団体、企業などが行う地域の活動やイベントに参加している市民の割合	25.1% ※	35.0%

※基準値:令和4(2022)年度

基本目標4 包括的なサービスの提供

1) 健康寿命の延伸

各種健（検）診や保健指導を行い、疾病予防及び早期発見・早期治療を促すとともに、健康で暮らせる生活習慣の定着に向けた取組を推進し、健康寿命の延伸を図ります。

2) 自立支援と権利擁護の推進

住み慣れた地域で暮らせるよう、支援を必要とする人が適切な福祉サービスを受けられる体制の整備や、虐待等の防止に係る取組を推進します。

3) きめ細かなサービスの提供と質の向上

地域住民一人ひとりが求める福祉ニーズに適切に対応するとともに、福祉サービスの質の向上を図り、複合的な課題にも対応した利用しやすいサービスの提供体制を構築します。

4) 社会活動への参画支援

高齢者や障がい者など、市民の誰もが積極的に社会活動に参画することができるよう、生活する上での移動に制約を受けないで安全・安心・快適に暮らせるまちづくりを推進します。

◎評価指標

評価指標	基準値 令和3年度 (2021年度)	目標値 令和8年度 (2026年度)
地域や職場で健康づくりに取り組む市民の割合	令和5年度 取得予定	基準値取得 後決定
障がい者が安心して生活できるまちであると思う市民の割合	24.3%※	30.0%

※基準値:令和4（2022）年度